

平成 30年 第 1 回 筑前町議会定例会会議録	
招集年月日	平成 30年 3月 2日 (金)
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 会	平成 30年 3月 8日 (木) 10時 00分
散 会	平成 30年 3月 8日 (木) 13時 34分
出席議員	議長 矢野 勉 1番 深野 良二 2番 田口 譲司 3番 横山 善美 4番 山本 一洋 5番 奥村 忠義 6番 木村 博文 7番 石丸 時次郎 8番 栗野 光雄 9番 山本 久矢 10番 川上 康男 11番 福本 秀昭 12番 梅田 美代子 13番 一木 哲美 14番 河内 直子 15番 田中 政浩
出席議員数	16名
欠席議員	なし
地方自治法 第122条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	町 長 田頭 喜久己 副町長 中野 高文 教 育 長 入江 哲生 総務課長 大武 一幸 企 画 課 長 岩下 定徳 財政課長 神本 浩美 税 務 課 長 藤本 英明 住民課長 亀田 美香 健 康 課 長 古川 秀志 環境防災課長 林 浩嗣 建 設 課 長 堀内 明 都市計画課長 重信 英志 農林商工課長 近藤 亮太 上下水道課長 川波 剛 福 祉 課 長 重信 利子 こども課長 一木 眞澄 教 育 課 長 橋本 照美 生涯学習課長 松尾 和彦
欠 席 者	なし
本会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	議会事務局長 倉掛 俊一 議会事務局議会係長 中原 玲子

議 事 録

平成30年第1回定例会

[一般質問]

平成30年3月8日（木）

開 議	
議 長	皆さん、おはようございます。 本日の出席議員は１６人につき、定足数に達しております。 これから、本日の会議を開きます。 （１０：００）
日程第１	
議 長	日程第１ 一般質問を昨日に引き続き行います。 質問の通告がありますので、順次発言を許します。 １２番 梅田美代子議員
梅田議員	おはようございます。 通告に基づきまして、質問をさせていただきます。 まず、次世代支援の拡充について、でございます。 第１９６回通常国会が開催中であります。子育て世代を含めた全世代型社会保障構築に向けた予算が計上されています。 例えば幼児教育や私立高校授業料の無償化、前倒しでの保育の受け皿整備拡充、返済不要の給付型奨学金、生活保護世帯の子どもが大学に進学する際に、最大３０万円支給する制度の創設等々含まれています。本町においても次世代支援をさらに拡充していただきたいと願います。 ２月１６日付け西日本新聞記事に掲載されていました総務省発表の２０１７年、人口移動報告におきまして、筑前町は２０１６年２８人転入超過、２０１７年１１３人転入超過、また、先日の町政報告会でも３０代から４０代の転入者が多いと報告されていました。 筑前町は活気ある町といえます。喜ばしいことでございます。次世代に筑前町を転入先として、選んでいただきたいことを期待して質問をいたします。 子ども医療費助成のさらなる拡充とインフルエンザ予防接種助成について、でございます。 自治体が独自に行う子ども医療費助成に対し、政府がペナルティを課していましたが、２０１８年度から未就学児分のペナルティは廃止となります。 ペナルティ廃止に伴う町の負担削減額はいくらになるか、まずお尋ねいたします。
議 長	健康課長
健康課長	おはようございます。 お答えいたします。 議員ご質問のペナルティ廃止の関係ですけれども、これにつきましては、重度障害者、ひとり親子ども医療というのが減額対象になっているもので、子ども医療費助成に係る国保の減額調整措置、昭和５９年度からされているものでございます。 具体例から申しますと、窓口自己負担なしにすると患者が増える。患者が増えると医療費が増える。医療費が増えると国庫負担金が増えるというこの考えから、医療費を自己負担なしなどにした自治体に対し、補助金を多く支給することになるということから、限られた財源の交付への配分や国保財政に与える影響等の観点から、増加した医療費分の公費負担を減額調整されていたものでございます。 議員おっしゃいますように、全国地方団体から廃止要望があっていた中で、国の日本１億総活躍プランにおきまして、見直しを含め検討がなされ、全国市町村が未就学児までを、何らかの助成措置を実施しているという実態を踏まえ、自治体の少子化対策の取り組みを支援する観点から、平成３０年度４月１日から、減額調整をしているうちの未就学児までを対象とする医療費助成に係る国保の国庫負担金の減額調整措置を行うようになったかというのは、議員先ほど申された、ご承知のことだと思って

	おります。 その部分の未就学児までを対象とする助成金の影響額としましては、筑前町におきましては、約210万ということで推計しております。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	ありがとうございました。 1点目、現在中学生の入院医療費が助成されております。中学生は体力もある年齢ですので、入院者というのはそれほど多くないと考えております。中学生、高校生、たとえ通院及び入院まで拡充したとしても、一番体力のある世代でありますので、医療機関にかかる生徒は少ないと考えております。財政的にそれほど大きな負担にはならないのではないかと思います。 今210万円ということでございましたので、そういうことを財源といたしまして、医療費助成を高校生まで拡充していただきたいと希望するものでございます。 また2点目、今年は非常にインフルエンザが流行しています。近隣自治体の住民からはインフルエンザ予防接種に助成していることが高く評価され、うらやましがられています。もちろん町民からは、「とても助かっています」と感謝されています。 現在中学3年生まで助成されていますが、高校生までこれも拡充できないか、ということをお願いしたいと思いますが、その点伺いたいと思います。
議 長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 本来、全国自治体から国保の国庫負担金減額措置の全面廃止要望している。こういった現状を踏まえれば、本来、子ども医療費に対する助成制度につきましては、国が子育て支援の観点から、全国一律に国の制度として確立すべきものだというふうに考えております。 子どもの医療費助成、疾病の早期診断と早期治療を促進し、医療費の抑制効果、子育て世代の負担軽減を図り少子化対策に繋がっているものというのは、議員も同じ考えだと思っております。 この国保に対する国庫負担金減額措置によりまして、国保財政運営を厳しくしている1つの要因でもあるというふうに考えております。 先ほど申しましたように、210万というのが影響額ということでお答えしましたけども、本町におきましては、子ども医療費助成に係るその減額措置分に関しまして、国保特会のほうに影響しておりますけども、それに対します繰入金につきましては、平成29年度から予算措置を行っているものでございまして、28年度までは行っておりません。 したがって、減額分の補填というのは29年度、現年度が初めてでございまして、全体で影響額としましては約1,200万、先ほど申しましたように、内未就学児までが210万ということで推計しております。 議員ご要望の高校生までという概念というのは、すべてが学生ということでは捉えられないと思っておりますので、学生という定義ではなく、18歳年度末ということでお話をさせていただきたいというふうに思っております。 その医療費助成とインフルエンザ予防接種事業につきまして、県内60市町村のうち、平成29年度現在では、医療費をその18歳年度末まで実施しているという県内自治体は4自治体でございます。 インフルエンザ予防接種につきましても、18歳までを対象としている分につきましては、自治体は違いますが4自治体となっております。県内でも取り組みは少ない状況であります。 加えて本町におきましては、妊婦も助成をしておるという状況もございます。妊婦

	を対象までしていますのは、県内5自治体でございます。 また財政的にも、本町での子ども医療費の助成事業の一般財源につきましては、平成30年度当初予算、子ども医療費に対しましては約5,000万、若年インフルエンザ予防接種事業につきましても1,200万、合計約6,200万を一般財源としております。 加えて、議員ご要望にございました子育て世代包括支援センター、平成30年度中からの開設を行う予定でございますけれども、この事業運営につきましても、平成31年度から継続的な一般財源が必要となってきます。 議員ご承知のとおり、本町の一般財源、非常に厳しい状況でございます。限られた一般財源の中で優先順位を付けて、予算措置をしていかなければならない状況でもございます。 確かに国保特会繰り入れます一般財源約120万は、国庫負担金減額措置によりまして生じた財源でございますけれども、医療費助成とインフルエンザ予防接種事業は、毎年実施している事業でもございます。先ほど申しましたように、多額の一般財源を毎年確保しなければならない状況にもあります。 また医療費助成につきましても、平成27年、28年度と助成対象を町独自で拡大している部分もございますので、状況を見たいというふうにも考えております。 このことから含めまして、ご要望の高校生という定義ではなく、18歳までの医療費助成とインフルエンザ予防接種助成につきましては、現在の助成内容から18歳まで拡大することということにつきましては、すぐに助成拡大とは考えておりません。県内状況、近隣状況を見ながら、少子化対策の視点も踏まえて、研究課題として捉えさせていただきたいと思っております。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	詳しい説明ありがとうございました。 また筑前町がそういった助成、しっかり取り組んでくださっているということは、これは評価しております。 しかしながらですが、2016年4月1日現在の厚生労働省が調査出されました。市区町村による所得制限や自己負担の有無は異なりますが、1,741自治体中、15歳年度末まで、中学3年生ですね、助成している自治体は、通院が1,005自治体、入院が1,169自治体、高校生、18歳年度末まで助成している自治体は、通院で378自治体、入院で399自治体となっておりますので、県内は決して多くありませんが、全国的にはこのような方向でございます。 また、インフルエンザに感染いたしますと、通院することによる医療費を圧迫いたしますので、医療費削減には予防に勝るものはないとも考えられます。せめて受験を控えている頑張る高校生においては、実施できないかなというふうにも考えております。 予算も伴うことでございますので、町長、私は、やっぱり次世代の転入先を選ぶ場合、住民サービスの充実、特に子育てや教育施策の充実度を調べて、どこの自治体、どこに転入しようかという方々が顕著だと思います。他の自治体に追随ではなく、やはり先行することが本町のPR効果に大きく貢献することになると思いますので、その点から町長のご意見をお伺いしたいと思います。
議 長	町長
町 長	お答えいたします。 先ほど健康課長が説明いたしましたように、福岡県内ではかなりレベルの高い手当をやっているというふうにも理解しております。 同時に、様々な面で、教育面においてもわが町はかなり福岡県内でも、かなりレベ

	ルの高い環境条件を整備しつつあると、そのようにも考えております。 特に財源問題も極めて重要でありまして、こういった取り組みというのは今後の研究課題としていきたいと思っております。以上でございます。
議 長	梅田議員
梅田議員	研究課題という言葉に期待をしたいと思います。 次に、学校給食費の無料、無償化の考えについて、お伺いいたします。 これも全国的に学校給食無償化の動きがあります。公明党は小中学校給食を国の制度として無料、無償化すべきと主張しております。昨年5月には菅官房長官に対しまして、地方自治体における学校給食の無償化支援を、提言をいたしております。 先日の西日本新聞には、子育て世代を呼び込む先行投資といたしまして、豊後高田市が30年度より給食費の無償、高校生までの医療費無償の記事が載っております。給食費の無料、無償化についての、本町の見解をお伺いいたします。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 本町では、生活困窮世帯に向けた給食費の助成については、就学援助制度で対応しております。全小中学生の受給者の割合は、平成29年10月時点で12.46%であります。 現在の給食費は、月額小学生で3,800円、中学生で4,400円を徴収しております。これを、今現在3月時点の児童生徒数で計算しますと、給食費総額、年間で約1億641万円ということになります。給食費を無償化にするのであれば、相応の新たな財源の確保が必要ということになります。 学校給食については、運営費として町が学校給食に従事する職員の人件費、給食調理業務委託料、施設改修費、設備の修繕等負担しているところであります。 国の支援等がない現時点で、現状どおり保護者の方のご負担をお願いしたいと考えておるところです。また、低所得の保護者の負担軽減を図るための給食費の助成については、これまでどおり就学援助制度をしっかりと運用し、安心して子育てできる環境づくりに努めたいと考えております。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	昨年文教厚生常任委員会におきまして、石川県中能登町に視察に行かせていただきまして、中能登町におきましては、様々な子育て支援、次世代支援が実施されておりました。インフルエンザ予防接種につきましても、既に27年度から高校3年生まで助成がされておりました。 中能登町におきましては、平成28年度より第2子以降の児童、または生徒の保護者に対し給食費が助成されております。 要件といたしまして、保護者が中能登町に住所があること。18歳に達する日以後の3月31日までの間に、児童生徒を2人以上扶養していること。 となっていました。 中能登町の該当者は全校生徒の、全生徒の約50%ということでした。滞納のあるなしにかかわらず助成しているということでございます。 今、1億641万円かかっているということでございます。徴収されているということですが、中能登町と同様の要件、例えば該当者を50%と見込んだ場合、約5,000万円と予想されるわけでございます。 先ほどから言いますように、小中学校は義務教育でありますので、本来給食費も含めて、国の制度として、すべての児童生徒に無償化を図るべきであると思っておりますが、まずは町が先行し、当初要件を設けるなどしながら、段階的に給食費の無償化を実施していただきたいと強く願います。ちなみに古賀市は第3子以降半額としていた

	ところ無償に。人吉市は、全生徒月額1千円補助、小林市は半額補助というふうな情報も得ているところでございます。 これも財源、財政を伴うものでございますので、町長にご答弁いただきたいと思っております。
議 長	町長
町 長	お答えいたします。 1億円からのですね、一般財源の充当というのは、現状では不可能に近いと考えます。経常収支比率、当然対象になりますし、一般財源についても、今、削減の方向で様々な努力をお願いしているところでもございます。 教育の重要さというのは十分認識するところではございますけれども、今の段階では、まず無理だということをお答えしたいと思います。 ただ、国策としてですね、きちっと消費税増税に合わせて、そういった手当がなされれば、その時点で十分検討すべきだろうと。まず国の制度とし確立していただきたい、そういった思いでございます。
議 長	梅田議員
梅田議員	要件を付けて助成するというところで、いろいろ他の自治体におきましては、第3子以降半額から無償化とかですね、中能登町はやっぱり要件を付けてした場合が、対象者が50%というふうになっております。 本当に先ほどから言いますように、保護者負担というのはかなり大きいと思われまます。全国的に見ますと、全国の保護者が負担している給食費は、年間約4,400億円と計算されておりますので、やっぱり貧困対策、給食食材が食育の教材になっているという、そういう視点から見たときに、国の制度として早急な無償化を私自身も求めたいと思いますが、やはりまちづくりを考えたときに、他に追従するのではなくて、やっぱり1歩でも半歩でも先に実施することが大事なことじゃないかなと思います。 国の動きは動きとしてあるんですが、そこをいろんな様々な要件を付けながらも、ちょっと1歩でも半歩でも、ということに関して町長、いかがでしょうか。
議 長	町長
町 長	お答えいたします。 教育委員会のほうで英検の助成金、これまた1歩先、半歩先の取り組みではなかろうかと思っております。 併せまして30年度につきましては、アフタースクール等の事業費をお願いしているところでもございます。こういった分野にですね、しっかり先行投資をさせていただいて、負担すべきところは保護者にもお願いすると、そういった方向に進みたいと思っております。 今までも30人学級にしたり、また空調整備にしたり、かなり先駆的に取り組ませていただいたところでもございます。そういったところも十分成果も踏まえながらですね、考えていきたいとは思っておりますけれども、現状では、給食費の負担は困難であると。そういった見解でございます。
議 長	梅田議員
梅田議員	次に移ります。 保育所待機児童解消に町内企業に企業内保育所整備の協力要請はできないのかということでございます。 まず、現在の保育所待機児童の現況、現状及び来年度の保育所入所受け入れ状況、そして来年度の途中入所の受け入れは可能なのか、お伺いします。
議 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。

	まず、保育所の入所状況のほうからご説明してまいりたいと思います。 29年度、年度途中にも入所希望がありましたけれども、待機児童総数につきまして、2月末時点で57名となっております。0歳児54名、1歳児1名、3歳児2名の内訳です。 30年4月入所の申請者の受け付けが終了いたしましたして、2月22日に内定通知を出したところですが、その状況についてもご説明させていただきたいと思ます。 4月1日の入所申請の申請者数のうち書類等で入所基準を満たす方が定員590名、町内の全保育所合わせまして定員590名に対し、670名の申請申し込み、入所基準を満たす方がおられました。80名の方の枠が不足しているという状況から、入所の申し込みがっております。 年齢別で言いますと、1歳児が、全町内79名が定員ですが、それに対しまして1.67倍の132名の希望がっております。非常に年齢によってのばらつきがっております。 次に多いのが2歳児で、94名定員に対し1.28倍の120名の希望がっております。そういった状況から入所の調整をさせていただきました。 まず継続入所の方、現在入所している方がそのまま入所ということで、継続の入所を希望されている方が518名おられます。それ以外に新規、全く新規で30年度から入所を希望されている方が147名です。この合計の665名に対し、内定通知を出させていただきました。 先ほどの670名に対して665名の方に内定通知を出しましたが、5名の方が内定通知を出せない状況でした。 待機児童対策といたしましては、その80名の枠、それから1歳児の非常に希望が増大しているという状況で、各保育園に協力依頼をお願いしながら、床面積基準で最大枠、町内各保育所最大枠の受け入れ体制を確保していただいています。また、保育士の確保ということで、各園受け入れにあわせての保育士の確保をしていただいているところです。 継続入所者を第一に継続して入所枠の確定をいたしました。それから、新規者を含め年齢枠の入る範囲で最大確保いたしましたけれども、やはりその1歳児に関しましてが中心ですが、第2希望、第3希望への内定へ移動していただいた方が24名、19世帯です。その内の24名のうち13名が1歳児でございました。 それから、先ほど5名の方が内定通知が出せない状況ではありました。この方々に関しまして、すべて5名とも1歳児の方です。 希望のところというのが、なかなか第1希望、第2希望、第3希望でも難しいというところもありまして、全員の方に企業主導型の保育所をご紹介いたしました。 そういった情報提供をしながら、第2希望、第3希望、いろいろ入るところを探しながらというところでしたけれども、町内での1歳児は難しいので企業主導型保育所を紹介しております。 そんな中で5名のうち1名が、もうその保育所だけを待ちたいと、あくまで入所が可能になるまで自分は待つということで、自己都合による待機ということで1名おられます。あと1名は企業主導型保育所に見学も行かれまして、そちらのほうへ移られるということでした。それから3名は入所辞退をされたという内訳になっております。 今、2月から3月、この内定通知を行いました後も、実際には異動がっております。2月以降の申し込みにあたりどうしても、一応新年度分の入所の希望は打ち切っておりますので、その後の申し込みがっておりますけれども、その方々には企業主導型の保育所のご案内や、また町立の保育所の、年齢枠によっては入れるところもあ
--	--

	りますので、そういったところのご紹介ということをさせていただいております。 3月に入りまして、現在まだ異動があつています。その異動の中では、育休の延長や託児所を自分で探しますということで、申請の取り消しをされた方もおられますし、それから先願の保育所をどうしても待ちたいという方もまだおられます。年度末ですので、まだ今から引っ越しや転出入ということもありまして、まだ少し枠の増減とか、それから子どもさんの入所の希望、または辞退というのが発生するような状況です。 このような状況ですので、4月以降の年度途中の入所に関しましては、本当に年齢によって若干差が出てくる可能性があるということですけれども、1歳児、2歳児、そういった低年齢に関しましては、待機児童が発生する可能性が非常に高い状況になっております。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	現状を詳しく説明いただきまして、本当に厳しい状況を目の当たりにしたわけですが、その中でやはり保育所さんにはしっかり協力させていただいておりますし、また、担当課もしっかり努力していただいているということがよく分かりました。 いわゆる低年齢児の申し込みが多い、入所が厳しいということは本当に聞いておりましたが、さらに何かそのことを実感させられたなという思いでございます。 子育て中のお母さんと話す機会がありまして、小郡や筑紫野市では既存の保育所が、低年齢児受け入れのために本保育所とは別に、分園とか分所を整備して低年齢児を受け入れているというような話もあると聞いておりますが、しかしながら近隣自治体でも、現実的にはやはり待機児童が、筑前町よりかなり多い状況が出ているようなことも聞いております。 現在4カ所の民間保育所と町立保育所があるわけですが、1カ所。今後既存の保育所の分園や分所などの整備拡充の見通しというのはあるのでしょうか。また、さらに他の民間事業所等が保育所事業へ参入する見込み、計画はあるのか、お伺いします。
議 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 民間の参入につきまして、少し説明をさせていただきたいと思います。 1つが、先ほども申し上げました企業主導型保育事業です。これは、内閣府が所管します事業ですけれども、保育所の待機児童の増加や女性の就労の拡大、保育の受け皿の緊急な拡大の必要、夜間・休日勤務や短時間労働勤務の従業員など、多様な働き方に対する仕事と子育ての両立に対する支援が求められてきている現在、多様な働き方に対応した企業主導型保育事業を、事業主拠出金を活用し行う事業となっております。 これは、28年の4月に子ども・子育て支援法を改正し、企業主導型保育事業を創設されたものです。28年6月の閣議決定にありましたように、日本1億総活躍プランで、29年度末までにこの企業主導型保育事業で、最大5万人分の保育の受け皿の拡大を目指すというふうな国の目標がございます。 それにつきまして、29年の9月に内閣府の子ども・子育て本部通知の中で、第一次募集の助成決定がされました。その後、何度か募集を国のほうでされてあります。それによりましての開設状況について、ちょっとご説明をしたいと思います。 これは、内閣府から発表になっている情報ですので、ホームページ等でも公開されております。 全国で、29年10月末で1,511施設、定員が35,508人、30年の1月末で2,190施設、定員が50,921人ということで、一応国の目標である5万人の受け皿の定員の確保は、この時点ではできているようですが、まだ審査中の施設もあ

	るということで、この人数はまだ動く可能性があります。 県内の近隣の状況を説明いたしますと、30年の1月31日時点で、福岡県内191施設、4,855人の定員です。 筑前町には、先ほどからご説明いたしましたが、医療法人うら梅の郷会のほうで設立されました企業主導型保育所のほうがじょんやま保育園として、1カ所開設しております。定員20名で、その内、基本この企業主導型は、その事業主が経営する働き手の労働の確保ということもありまして、そういう人材の確保のための保育所であります。 しかし、今回の企業主導型保育事業の中には地域枠というのが設けられておりまして、そのじょんやま保育園にも、定員20名のうち地域枠を6名作っていただいております。この4月から入所可能となっております、筑前町の枠としてご協力をいただけるということで、先ほども申しましたように、ご紹介をしているところです。 それから、近隣で言いますと、朝倉市が2カ所、小郡市が2カ所、久留米市4カ所、筑紫野市5カ所、太宰府市2カ所、春日市が8カ所、大野城市が10カ所というふうな近隣の状況です。これが今年の1月末の状況となっております。 この企業主導型保育事業に関しましては、国が直接事業主のほうに助成事業を行っておりまして、国の制度として国が周知をしているところです。 待機児童対策としまして、町としては、国と企業の直接補助の制度ですので、町からの補助金などではなくて財政負担がないということでは、企業の協力を非常に得たいところではあります。 あともう1つ、企業参入と言いますか、一般保育所のほうで考えられますのが、小規模保育所事業です。これは、児童福祉法の第6条の3の10項にあたりますけれども、これは、大まかに言いまして、認可保育所と同等の扱いになります。 小規模ということなので、少人数で、0歳、1歳、2歳児を預かる20人以内の小規模の保育所です。こちらは認可保育所と同じですので、運営費等の補助金が発生することになります。 町内の開設の希望があれば、待機児童解消の手段の1つとしては、検討していきたいとは思っております。お問い合わせがあっているのはあっているんですが、今のところ問い合わせのみということです。 開設の手順など県との確認も必要で、今後の待機状況と財政状況などとの検討が非常に必要なことになっていくと思います。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	企業主導型保育事業が筑前町に1カ所ということで、6人地域枠を設けてくださっているということはありがたいなと思います。 これは、直接内閣府とのやり取りだと思うんですけども、町内の企業さんに対して、こういう施策がありますので、手を挙げてみませんかとかですね、そういった行政側からの、町からの指導とかというのも今後必要じゃないかなと思います。 それと小規模保育事業、これ20人以内の低年齢児を対象とした保育事業となると思うんですが、現在、潜在保育士の方も多くいらっしゃると思うんですが、なんかそういう方たちにお願ひして、そういうふうな小規模保育事業なりを立ち上げていただくとか、なんかそういうふうな町からの指導助言と言いますか、そういうことも今後必要じゃないかなと思っております。 これからやっぱり本当にたいへんな事態になると思います。転入者が多く来てくださることとても喜ばしいことですが、それに伴って当然待機児童は、もう出るというのは目に見えておりますのでですね、いろんな方策を講じていただきまして、そして潜在保育士さんが復帰しようとしたときに、やっぱりなかなかハードルが高いということも聞いておりますので、そういう相談にも対応していただけたらと思っております。

	す。 これは今後のお願いでございますが、本当に担当課におきましては、たいへんな中しっかり努力していただいておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。 次に移ります。 利用しやすいスマホ等からの情報提供ということでございます。 住民に提供しなければならない情報というのは、町広報で毎月配布されておりますし、子どもに関する情報もペーパー等で行政の窓口等には多数並べられているところでございますが、残念ながらこれをわざわざ手に取って読まれるというのは、あまりないと思います。 最近次世代の多数がパソコンやスマホを通しての情報収集をされておまして、今ではパソコンよりも身近なスマホを利用して情報収集されております。 子育てに関する情報、特に予防接種等でございますが、子どもが2人、3人、4人と複数になればですね、そのスケジュールとかもなかなか複雑になりまして、ついつい接種を忘れるというような可能性も発生するわけでございます。 そういったことでですね、この利用しやすいスマホ等からの速やかな情報提供、発信というのは、この環境整備というのは早急に今後必要じゃないかなと思いますが、何かお考えがありましたら、お伺いします。
議 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 チラシやそれからお知らせの配布につきましては、議員がおっしゃいますように、毎月の情報を、チラシそれから印刷物にしてお配りしているところであります。 それを赤ちゃん訪問でありますとか、それから乳幼児健診、いろんな子育て広場、講演会とかですね、いろんなところで配布をさせていただいております。 その中に1つが、いろんな講演会やイベント事業につきましてはの予約ができますQRコードを印刷に付けておまして、そこからのアクセスで24時間の予約対応ができるようになっております。 議員がお尋ねになっておりますスマートフォンとか携帯電話、パソコンからの情報収集としましては、筑前町のホームページのほうに、その配布しておりますチラシや、それから行事予定、すべてホームページに掲載をさせていただいております。 各予約は、そのホームページのほうからも、予約が取れる画面に移行できるシステムを、福岡電子申請サービスというのを利用して、画面上で予約が可能となっております。しかし、個人のスマートフォンや携帯電話等の環境により、設定を広げるなど対応が必要な場合もあるようです。ホームページ側にもスマホにより対応できない機種もあるということでした。 ホームページをもっと使いやすくするために、本年度29年度にホームページの全体的な改修作業が、既にプロジェクトチームを作り行われております。この4月からの使用を目標に、今、作業が進められているところです。 こども課といたしましても、今後このホームページを活用し、より分かりやすく利用しやすい情報提供に努めていきたいと考えております。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	4月からさらに利用しやすいように、今、環境整備をしているというところでございますので、よろしくお願いいたします。そして、またこれは、必要に応じては、ぜひバージョンアップ等もよろしくお願いしたいと思います。 次の質問に移ります。 災害対応力向上について、でございます。 男女共同参画の視点が大事でございます。現状と課題について、でございます。

	東日本大震災から3月11日で7年、九州北部豪雨災害から8カ月となりました。今後も被災地に心を寄せ続け、できる限りの支援を続けていかなければならないと思っております。また、消防団員の皆様が毎月1回、朝倉市行方不明者の捜索活動に出動いただいていることに心より感謝申し上げます。 私、福岡県の主催で1月18日、福岡市男女共同参画センターアミカスにおきまして、女性のための災害対応力向上講座が開催されましたので、筑前町からも数人の女性とともに参加させていただきました。防災、災害時に男女共同参画、女性の視点がたいへん重要であることを改めて認識した次第であります。 男女共同参画の視点で捉えた場合、本町の実態、現状、課題をどのように捉えてあるのか、伺います。
議 長	環境防災課長
環境防災課長	防災対策について、担当課よりご説明いたします。 2013年に内閣府男女共同参画局より、男女共同参画の視点からの防災・復興の取り組み指針が定められております。 町の地域防災計画につきましては、当指針に基づき男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立するため、防災に関する政策、方針決定過程において、男女双方の視点到配慮し、女性の参画を拡大すると明記し運用しているところでございます。 具体的には、防災会議や自主防災組織に複数の女性役員枠を設置し、積極的な女性参画を促進しているところです。 町防災会議につきましては、現在15人の委員の中女性2人の登用で、消防委員会では10人中3人の登用となっております。 また、自主防災組織については、組織の活性化に向け、毎年区長会で災害等自主防災組織に関する説明を行っており、その中で女性の活動を含め、リーダーの役割を女性と分散する必要性を促しているところでもございます。 町職員につきましても、これまで防災業務は女性が多く担当してきており、防災等男女共同参画セミナーや避難所運営訓練等女性に関する研修会に積極的に参加し、防災知識の向上に努めております。各種備蓄用品も女性ならではのきめ細やかな視点での購入を計画的に行っております。 また、昨年末に作成しました避難所運営マニュアルでは、女性の意見を反映し、居住スペースの確保や物資配布時の配慮、そして専用相談窓口設置等の項目を盛り込んだ避難所運営をマニュアル化しているものでございます。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	まず、防災会議に、現在15人の委員の中2人というのは、ちょっとやっぱりこれは少ないと思いますので、もう少し努力をしていただきたいと思います。 整備等女性の視点到配慮されているということは、備蓄等ですね、配慮されていることは評価いたしますし、また、昨年末に避難所運営マニュアルを作成されたということでございます。このことも評価いたしますが、災害時に役立つものにするためには、実際に訓練が大事でございます。 そこで、以前も提案したんですが、避難所運営ゲームの実施状況及び女性の参画について、お尋ねします。 私が受けました講座で、避難所運営に女性の視点を活かすという内容でしたが、そのときにHUGを使った避難所図上訓練を受けてまいりました。初めて経験する訓練でしたが、避難所運営における疑似体験により、改めて多くの気づきを学ぶ機会となりました。ぜひ、このHUGを取り入れた訓練をやっていただきたいと思いますと思っております。 その後実施されたとは聞いていますが、実施状況、参加者の反応、どうだったのか。

	また、そのときの女性の参画について、伺います。
議 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 去年は、毎年実施しております南部地区での防災訓練、こちらでHUGを行っております。女性の参加者は52人中8人で行っていました。 訓練は8班に分かれて実施しましたが、訓練中は各テーブルとも困難な状況付与により、真剣に意見を出し合い本番さながらで行っていました。避難所運営の難しさが疑似体験できたもので行いましたが、時折笑顔も出る感じで、とても有意義な訓練となっております。 HUG以外の訓練で、一部紹介させていただきますと、原地蔵自主防災組織の避難訓練が80人の参加中女性が40人、職員の災害対策本部運営訓練が70人中23人、弥永自主防災組織が120人中60人と最も多くの女性が参加されてありました。 なお、弥永区の訓練では、弾道ミサイル発射時のJ－ALERT訓練も実施していますことを併せてご報告いたします。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	今の報告では、わりに女性の参加者もあるかなと思いますが、参加されているということは評価するんですが、参加と参画というのは違いますので、参画を積極的に進めていただきたいということを敢えて申し上げます。 次の質問ですが、HUGに参加して一番感じましたことは、避難所に避難して来る方々は高齢者、障害者、乳幼児連れの家族、持病のある方、ペット連れの方など、実に多種多様でございます。さらにボランティアの受け入れ、支援物資の搬入への対応等もあります。避難者のニーズへの的確かつ速やかな対応が求められますし、対応しなければなりません。 小中学校の避難所の見取り図を見ながら、想定された様々な課題解決を訓練する。これにはやっぱり地域、地元の方が参加して実施することが大事だと感じております。特に女性の参画、視点はさらに重要です。 甚大な災害報道を見聞きいたしましても、なかなか実感がわきません。そこでこのHUGを通して、地域における日ごろの訓練をすることは、意識の向上に大きく繋がると捉えました。避難所ごとの積極的HUGの実施を求めたいと思いますが、見解を求めます。
議 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 議員ご提案のとおり、指定避難所ごとの訓練が効果的であるとは思われます。 ただ、HUGの推奨人員が、1グループが7人以下であることと、多くても一度に10グループでの対応となりますことから、少数での訓練となるため、避難所ごととなると、関係区と参加する方の選出方法などですね、協議いたしまして計画的に複数の実施が必要になってまいります。このことにつきましては担当課ですね、内部検討を行いたいというふうに思います。 また、先ほど申しました本町の避難所運営マニュアルを作成していますので、まずは各自主防災組織及び行政区でこのマニュアルを理解していただき、避難所ではどのようなことを行うのか、どのような役割が必要なのか、こういったことを避難生活の基本的ルールを学んでいただくことから取り掛かり、併せてHUG等の訓練で、避難所の開設から長期化する場合の避難所運営が円滑に行えるように、住民の理解と協力をお願いしたいというふうに思います。 なお、参加者につきましても男性役員が多いことから、積極的に女性に参加いただ

	くよう、参加者欄に女性枠を設けるなどの工夫をしたいというふうに思います。 新年度は男女共同参画センターでの防災研修会の計画もありますので、避難所運営マニュアルの説明とHUGでの訓練を行いたいというふうに考えるところでございます。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	しっかりと取り組みをお願いしたいんですけれども、参加者に一定の女性枠を設けるということでございますが、このことにつきまして、自主防災組織、行政区のご協力が欠かせないと思います。具体的に、どのように推進されるのかというお考えがございましたら、お伺いしたいと思います。 それと、新年度男女共同参画センターでの防災研修会の計画があるということでございますが、これは、どのくらいの規模で、いつ頃実施する予定なのか、伺います。
議 長	環境防災課長
環境防災課長	まずは参加者の募集の要領でございますが、まだ具体的なそういった様式等は定めておりませんが、構想としましては、やはり地元に役員さんたちたくさんいらっしゃいます。そういった方をまず主体としましてですね、そういった方の呼びかけにより、多くの女性の方に参加していただきたいというふうなことで考えております。以上です。
議 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 男女共同参画センターリブラでの、平成30年度の事業計画案として、今検討させていただいておるところでございます。その中で災害対応力講座という題目でですね、2回の防災講座を検討しておるところでございます。 1回目は、朝倉市の被害の状況を含めた教訓を学ぶということ、それから2回目につきましては、HUGをやらせていただきたいということで、今、検討させていただいております。 計画案では定員30名、5月に開催をすることで、今、検討させていただいております。
議 長	梅田議員
梅田議員	よろしくお願いいたします。 次に移ります。 それから1点、東日本大震災後の2012年に、特定非営利活動法人イコールネット仙台が、男女共同参画の視点から見る防災・災害復興対策に関する提言を出されております。これは、課長に、既にお渡ししております。この場で1つ1つ紹介したいのはやまやまでございますが、時間の都合上、課長におかれましては、この提言をしっかりと受け止めていただきまして、今後の防災・災害における男女共同参画の参考に、積極的に活かしていただきたいことを要望いたします。 次に移ります。 町営住宅での避難訓練はされているのかということでございます。 春の火災予防週間、1日から昨日まででございました。3月4日曜日には、消防団員による模擬火災訓練が実施されまして、住民の安心・安全のために日夜活動される消防団員の姿をたいへん頼もしく感じております。 高齢者等が犠牲になる痛ましい火災が頻発しております。この冬も全国各地で、弱者と呼ばれる人たちが入居しておられる老朽化した集合住宅の火災により、多くの犠牲者が出ております。お亡くなりになっております。 町営住宅はまだまだ新しいんですが、高齢者が多く入居しておられます。全入居者の高齢者割合、障害者の割合、お尋ねいたします。

議 長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 鉄筋コンクリート建ての集合住宅の高齢者の割合を回答いたします。また、障がい者の関係の資料は、ちょっと手持ちにございませんで、高齢者のみを回答いたしますけれど。 管理戸数250戸、入居者数が451名でございます。 高齢化率をどの点で線引きするかというのがちょっと不明ですけど、65歳以上でいきますと31.5%、75歳以上でいきますと13.5%になっております。以上でございます。
議 長	梅田議員
梅田議員	ありがとうございました。 高齢者の方がやはり入居は多いと思われます。 発災時には、まず命を守ることが大事でございます。まず逃げることです。そのために訓練をしておくことが重要だと考えておりますが、これまで避難訓練を実施されたことがあるのか。実施されたことがないのであれば、やはりこれはぜひ、実施をすべきじゃないかと考えますが、見解をお尋ねします。
議 長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 町営住宅の管理のほうで、エレベーターや消防施設の定期点検につきましては行っておりますけれど、町営住宅の入居者に対する避難訓練は行っておりません。 かわりまして屋内消火栓及び消火器操作の実践等につきましては、町が委託しています消防施設点検業者の指導の下で行った経過がございます。 議員ご指摘の避難訓練は、有事の際は有効に役立つものと思っております。町営住宅の入居者も町民の1人となるわけですので、自分自身の身は自分で守ることを常といたしながらも、今後については、まず、第一義的に各団地の管理組合の主導で行うことが望ましいと考えておりますが、まずは私どものほうから、火災発生時の入居者がどのような行動を成すべきか、ルール設定や避難経路などの周知を行うとともに、避難訓練についても実施に向けて検討していきたいと思っておりますのでございます。
議 長	梅田議員
梅田議員	管理組合はあるとは思いますが、やはりこれは公営住宅、町営住宅でございますので、町がしっかり音頭を取ってですね、実施していただきたいと思います。 以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。
議 長	これで12番 梅田美代子議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	ここで休憩します。 11時10分より再開をします。 (10:57)
再 開	
議 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (11:10)
議 長	4番 山本一洋議員
山本議員	通告に従いまして、住みよいまちづくりについての、2点について、お尋ねをいたします。 まず、最初に、子育て世代包括支援センターが設立をされることにより、現在行われている子育て支援のあり方がどのようになっていくのか、ということについてお尋

	ねをいたしますが。 その前に、私が平成２７年１２月、第４回議会におきまして、保育所や幼稚園あるいは小学校で、気になる子が増えているということで、その実態について、お尋ねをいたしておりました。 当時のこども課長の答弁では、こども未来センターでは、平成２７年１１月までの相談件数で１３０件、その内子どもの発達等に関する相談は１５件になっているとのことでした。 子育て支援センターでは、基本的な生活習慣や発達、発育、育児に関する相談などが、件数で１１９件、その内気になる行動や言葉の遅れ、社会性などを含めた発育、発達に関する相談は２７件との報告がございました。 そこで、私が一般質問を行いました平成２７年１１月以降の相談状況について、どのように推移しているのかを、まずお尋ねをいたします。
議 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 こども課のほうで管轄しております部署の相談件数を申し上げたいと思っております。 こども未来センターのほうでの相談総数といたしまして、平成２７年が３３５名、延べ総数です。それから２８年３１０名、それから２９年、今年度１月までで４５４名というふうに、今年度は特に関係機関からの相談も増えております。 また、子育て支援センターでは、２７年度１８３名、２８年８６名、２９年７６名、この数字の差がありますけれども、これは一部、２７年は情報提供などの数字も含まれております。 また子育て支援センターは、年間の延べ利用者数が６、５００人程度で推移しております。その内相談や情報提供を行っているのが１、１００件ぐらいございまして、その中で発達、それから対人関係や発育等、特に発達障害等で相談があっている人数につきましては、子育て支援センターでは、２７年が１８名、２８年が２２名、２９年１月までで２７名というふうに、こちらも増えております。 こども未来センターでは、発達等の相談につきましては、２７年が８名、２８年が５名、２９年は発達障害としての相談はあがっておりません。 未来センターのほうでの発達に関する数字は、人数につきましては、減少の傾向にもありますけれども、それはもう子育て支援センターのほうで行っております幼児版のことばの教室があっておりますので、そちらのほうに移行するような形で、子育て支援センター、ことばの教室が浸透してきているのではないかと考えております。 また、こども未来センターでは、養育状況や虐待予防の対応が必要なケースとして、台帳を作成しながら定期的に関係機関と密に連携し、経過を追いながら見守りを行っているケースがあります。 その人数といたしまして、平成２６年度４９名、２７年度６０名、２８年度６４名、２９年度１月までで６６名ということで、少しずつ増加傾向ではあります。やはり次年度からの引き続きということや兄弟児が増えてきているということもありまして、こちらも増加傾向となっており、相談件数は全体といたしまして年々増加の傾向、それから内容が複雑で多岐にわたっており、他機関と連携をしての対応が必要となってきたのが現状でございます。以上です。
議 長	山本一洋議員
山本議員	数値がたいへん増加をしているというふうなことで、相談件数、相談内容について、たいへん増加をしているということで聞きましたが、敢えて聞いたのは、今から質問

	をいたしてまいりますことに関連をしましてまいりますので、数値についてお尋ねをいたしました。 先日、住民の方から聞いた話でございますが、発達障害のある子どもの保護者が、療育施設の先生から集団に入ったほうがいいとすすめられ、まずは町内の幼稚園で入園できないかと、できるところを探されたそうでございます。どの園も発達障害があるということで、職員の対応ができないため、入園を断られた方がおられました。 町内の保育所に入所させようとしても、週に1、2回は療育施設に通所しなければならぬために就労もままならず、入所要件を満たすことができないことで、入所が難しいと悩まれている保護者が何人もおられるとのことでございます。 そこで、このような相談があった場合は、どのような対応がされているのか、教育課、こども課、それぞれにお尋ねをいたします。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 教育課としましては、障害のある特別な配慮を必要とする子どもの入園等のご相談にあたっては、集団の中で生活することを通して、全体的な発達を促していくということに配慮しつつ、保護者の相談内容に応じて個々の子どもの障害の状況に応じた支援を、組織的に行う必要があると考えております。 そのためには、私立幼稚園の所管であります県の私学振興課や療育施設等支援施設などの専門機関の助言または援助を活用したり、町の子育て支援や福祉、保健等の業務を行う関係部署との連携を図っているところであります。以上です。
議 長	こども課長
こども課長	こども課児童福祉のほうからご説明をさせていただきます。 発達障害のある子どもさんが、集団生活を医師などから進められるということは、その必要性は理解できますが、その子の発達障害の状況と受け入れる保育所の状況が、その先生が、医師の先生が考えていらっしゃる内容であるかどうかは、非常に不明なところです。 保育士の人数を確保するというだけの問題ではなく、発達障害児を預かる保育所にとりましては、どのようにすれば発達を伸ばすことができるのか、その課題解決の体制整備が必要となります。 しかし、保育所は療育施設ではございませんので、現状としては、保育士が発達障害の研修を受けながら、安全の確保を最大で予測し、確保し対応しております。 訓練というものとは異なるものですので、家庭の延長の日常生活を集団で送ることへの支援を行っているのが現状です。 また、保育所入所には入所要件を満たす必要があります。つまり保護者の仕事、病气、介護などで、家庭に子どもの保育をできる人がいないというのが条件です。このことに加え気になるお子さん、障害児等につきましては、保育士、看護師等の確保など、保育所の受け入れ体制ができるかどうかは課題となります。 議員のお尋ねの方の場合、療育施設に通い、同席する時間や回数、それと就労時間がどの程度かを、詳しくお尋ねすることになると思います。 また障害の内容によっては、福祉課の障害児サービスの利用などにより、子どもと離れる時間が増えることで就労時間が伸ばせないか、保護者の方の負担が減らないかなど、福祉課にサービスの内容確認を行うこともございます。 また、例えば保育所入所が仮にできたとして、保育料の算定をしてみますと、負担が大きい場合があります。そのときは通常の入所よりも、必要なときに必要な時間のみ利用できる一時預かりという制度を紹介することもあります。 やはりこのように、それぞれの状況を1つ1つ確認しながら、内容をお聞きしながら

	ら対応を行ってまいりたいと思います。以上です。
議 長	山本一洋議員
山本議員	私は、それぞれ教育課にもこども課にもちょっとまいりました。 いろいろお話を聞きましたけれども、幼稚園の場合ですね、先ほど課長が答弁されましたけれども、保護者として幼稚園に入所したい場合、町内の幼稚園の場合はですね、直接幼稚園に行かなければいけないわけですよ。そして、その幼稚園で入園をしたいという相談をしたときに、うちでは対応できないという場合は、もう帰るしかないんですよ。行き場所がないんです。 保育所の場合は、今、言われましたように、町内の保育所4カ所、それぞれいろいろ調整はできると思うんですけども、そういう態勢の仕方が違うんですよね。 そのところで、対応については、今言われたとおりだと思いますが。繰り返しになるかもしれませんが、子どもを保育所に入所させたいとした場合、例えば子どもが2人いて、上の子に発達障害があり、下の子は自分で見たいと思っている保護者がおられる場合、先ほども言われましたけれども、保育所の入所要件を満たしていないので、現段階では入所できない。それぞれ少しずつ緩和はあるとは思いますが、状況なのです。 それでも幼稚園に行かせようとした場合、それで保育所がだめな場合幼稚園に行かせようとした場合、保護者が直接幼稚園に相談に行っても、そういう今言いましたような体制の問題などで、断られている現状があるわけです。 この保護者の不安や苦悩はいかばかりかと思っています。すぐに解決できる問題ではないかと思いますが、もっと子どもや保護者に寄り添う対応が、何かできないかと思っています。再度質問をいたします。
議 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 保護者の方の不安や、それからそういった悩みにつきましては、非常にお察しするところでございます。 それぞれに相談内容に、お一人お一人耳を傾け、親身に話を聞き、その部署でできるサービスを最大限に情報提供をしていっております。部署のサービスだけでは不可能な場合は、予想できる部署に連絡をまず取り、内容の確認を行いながら、何か可能性があれば、その部署に繋いでいくということになるかと思っています。 またその場合、希望があれば同席して、一緒に対応策を検討することもあるかと思っています。しかし、行政サービスも限界があるのも事実でございます。保護者の方の話をよく聞き、問題点や解決策が何かないか、さらに細かに相談対応をしていきたいと思っております。 また、各部署の関係するサービスや情報をさらに共有していくような体制も必要かと思っております。以上です。
議 長	山本一洋議員
山本議員	先ほども言いましたけれども、すぐにですね、じゃあ、どうしようというふうに、即対応できるような問題ではないかとは思いますが、不安や苦悩する保護者の立場に立って、子育ての支援のあり方について、今後も早急に対応をしていただきたいというふうに要望したいと思います。 例えば、発達障害と診断をされ、保育所に入所を希望された場合は、さらに要件を緩和する措置を取るなど、また、幼稚園に入園を希望された場合には、入園ができるように幼稚園に対しての助成を行うなどの措置をする必要があるのではないかと思います。早急に考えていただきたいと思います。

	このことは後にもまた出てきますので、ぜひともよろしくお願いをしまして、次に移りたいと思います。 私は、もう1つ問題に感じていることがあります。 住民の方が子育てに関して、初めて役場に相談をしに行こうとした場合、ケースによっては、今先ほどもありましたけれども、複雑多岐にわたるというようなことで話がありましたが、初めて役場に相談をしに行こうとした場合、ケースによっては、本庁健康課やこども課、子育て支援センター、こども未来センター、教育課などと渡り歩かなければなりません。 それぞれの課では、相談者に耳を傾けてきちんとした対応をされていることは承知をしておりますが、ケースによっては複数の課にまたがって相談をしなければならないようなことが生じます。 そこで今回、平成30年度から子育て世代包括支援センターの設立構想があることを聞きましたので、たいへん良いことだとは思いますが、今後設立をされるセンターの内容について、担当課より報告をお願いしたいと思います。
議 長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 昨年の6月定例会で梅田議員の一般質問でお答えいたしましたように、子育て世代包括支援センターにつきましては、妊娠期から子育て期における母親の悩みなどを聞き、対応、助言する相談支援機能を備え、切れ目のない支援をすることで、保護者の負担軽減と利便性向上を図る拠点として、平成29年4月1日母子保健法の改正により、平成32年度末までの努力義務で全国展開を目指しているセンターでございます。本町につきましては、平成30年度中の設置に向けて、先駆けて取り組みを進めております。 先ほどからの山本議員からの発言、関係区からの回答のとおり、関係機関で個別ケースの支援体制、連携は現在機能している状況でもございます。 この状況の中で、健康課で実施しています現在の母子保健事業、これにつきましては、虐待などの早期発見、予防に非常に重要な役割を果たしておりまして、これまでリスクのある方への支援が中心でございましたけれども、子育て世代包括支援センターの設置後は、支援の対象はすべての妊産婦、乳幼児、保護者となりまして、センターの役割としましては、すべての妊産婦、乳幼児、保護者の実情を継続的、包括的に把握しまして、妊娠、出産、子育てに関する各種の相談に応じ、必要な支援の調整や関係機関と連絡調整するなどして、切れ目のない支援を提供するようになります。 このことから育児不安や虐待の予防に寄与するものが、今回のセンターの内容でございます。以上です。
議 長	山本一洋議員
山本議員	今、回答がありましたように、これは、29年6月議会における梅田議員の一般質問において、妊娠期から出産、その後の子育て期間を一貫して母子の心身ケアサポートする総合ワンストップ拠点という提案がございました。 その一環としての、この結果のセンターの設立かとは思いますが、私は今日まで、ワンフロア化による窓口の一本化を含めて要望してまいりましたので、十分その重要性については、認識しているつもりでございます。 ぜひとも早急に進めてほしいと思っておりますが、今、課長の話にもありましたけれども、この子育て世代包括支援センターは関係機関との調整を行うというようなことも話がございました。 筑前町には子育てにかかわるセンターという名称は、先ほども言いましたけれども、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、こども未来センター、そし

	て今回つくられようとしている子育て世代包括支援センターがあります。 幸い筑前町は人口が微増ではありますが、今後の人口減少を防ぐためにも、筑前町の1つの売りとして、子育てにやさしいまちづくりをさらに目指す必要があることを、共有していることでもあります。 しかし先ほど言いましたように、センターの名称で呼ばれているものが3施設と建物が別々にございます。 住民の方は、同じような名称のものが多く、何がどう違うのか分かりにくいし、特に転入者の方には、さらに分かりにくいのではないのでしょうか。 私は、すべての人にも分かりやすくするために、今回つくられる子育て世代包括支援センターに総合して、ワンフロアで子育てに関することが解決できるような組織体制を作る必要があると思いますが、その必要性について、どのようにお考えか、担当課にお尋ねをいたしたいと思います。
議 長	こども課長
こども課長	子育て支援の体制といたしまして、児童福祉の観点から申し上げます。 例えば、幼い子どもと保護者が身近な場所で、保護者間で情報交換や交流を行い、またイベントや講演会などが相談機能とともにできるのが、子育て支援拠点事業というものを担っている子育て支援センターの2カ所の役割となっています。 これは、平日の昼間は自家用車が家族の通勤に使われたりで車がなく、外出するときは赤ちゃんを抱っこし、ベビーカーに乗せ、片手には上の子を引いている姿をよく見かけます。移動の手段が徒歩しかない子育て家族には、身近にいつでも行ける子育ての拠点があることも支援体制の1つと考えておるところです。 現在の各センターの役割をもって町内に点在している状態ですけれども、どこのセンターに行っても子育てに関する窓口対応ができ、そこだけでは対応できなければ、各部署に繋げる体制が必要となっています。 現在子育て支援連絡会議等で情報の共有を図っておりますが、センターが増えることで担当者として、さらに連携を強めていく必要があるかと思っています。 議員のご提案の相談体制として、1カ所でワンフロアで専門職が携わったりということで、あらゆる相談が対応できることが理想だと思います。 しかし、現状の相談の状況を見ますと相談内容が複雑で、行政サービスのみでは解決できないことも多くなってきております。 例えば、子どもの養育のことで相談に来られ、経済的な問題があると思われ、深く状況を聞きますと、実は債務整理や財産の問題のことで、弁護士等へ繋ぐしかなくともあります。 また、ローンの返済が厳しく、子どもの食事がおろそかになっている状況で、よくよく話を聞きますと、1カ月の携帯電話の使用料が収入の3分の1以上を占め、食費よりも多い金額となっていたり、家賃収入が見合っておらず、手ごろなアパートを探したりなど、行政が行っております福祉や子育てサービスのみではなく、生活全般に対する対応が必要な相談が増えているのが現状でございます。 相談窓口が複数あり、より身近にあることも窓口として大切な要素だとは思いますが、しかし、各センターが点在することで、経済的な問題、財政的な問題や人材の確保などの課題もあります。 少子化、高齢化が進み、家族問題が複雑で、相談が多岐にわたり解決が難しくなっております。1回の聴き取りでは相談者本人も問題点がはっきりしないこともあり、数回面談しながら問題点を明確にし、解決方法を一緒に探していけたらと思います。 単課では解決できない問題が多くなってきたことを、それぞれ各課でも感じているところであり、専門職が対応し、スムーズな連携体制が取れる相談という体制が必要であると思いますし、これが今後の研究課題であると思います。以上です。

議 長	山本一洋議員
山本議員	回答としては、ちょっとあまり前向きではないのかなと思っていますが、町長にお尋ねをいたします。 私は、現在それぞれの課で住民に対応している問題を点と捉えておりまして、それぞれに行われている事業を線と考え、そしてその点と線を結び、面として作り、繋ぐ必要があると思います。 また、関係の各課で行われている連絡調整や諸問題解決に向け、スピード感を持って行っていくことで、少しでも気になる子どもを持つ保護者の不安や悩みに寄り添うことにもなるのではないかと思います。 平成27年第4回議会の私の一般質問のうちに、町長は私の提案に対して、基本的には賛成をされ、一歩進んだ行財政改革や組織のあり方を総合的に考えたいと回答されましたが、その後どのように検討がなされたのか、お尋ねをいたします。
議 長	町長
町 長	お答えいたします。 機構の問題はですね、絶えず研究しなければならないと。そのために私は政策調整会議というのをですね、こういったものはトップダウンだけではだめでありまして、各課の職員等の意向を十分に反映して繋いでいく必要があると考えております。政策調整会議の中で十分議論はいたしております。先ほどこども課長が話をいたしましたけれども、それぞれの課の言い分もあるんですね。 と同時に、課長が後半に説明いたしました役場だけでは解決できない問題があまりにも多すぎると思います。弁護士が必要だと。あるいは児童相談所に行かなくちゃならないとか、雇用の問題なんだと。そういった問題が非常に多くなって、各所管の分野だけでは対応できないような相談が多いと。 だからといって役場だけ繋げれば、その分の何分の1かは解決するかもしれないけれども、それ以外のものも多くなってきたと。そういったことを十分に踏まえながら、今度の組織間というものを考えていかなければならないと、1つは思っております。 そして、今までも検討しましたが、ただ機構改革をやれば、その分だけ経費もかかります。不要な経費はそう出すべきものでもありませんし、子育て支援だけの視点でフロアがあるわけではございませんで、建設課があり都市計画課があり環境防災課がある。防災の視点、引っ越した人たちの視点、様々な視点で限られたフロアを利用しなければならないという問題もございます。 それと今後考えられますのが、大きくその学童保育とか保育所等の問題がクローズアップされてくるということでもあります。そういったことも諸々考えながら改善はしていきたいと、そのように考えております。 ただ、先ほど言われました件についても、非常に重要だと考えておりますので、先進地があります。久留米市が1つの先進地だろうと思っております。 ただ、職員規模、人口規模が違いましてですね、ああいった十分な人的な対応ができないとは考えておりますけれども、参考にしたい。 それとまた県外にもですね、そういった先進的な取り組みがあれば職員等を派遣し、勉強してもらって、私にも報告をもらいたいと、そのように考えております。以上です。
議 長	山本一洋議員
山本議員	私は、財政的なことも考えて、その規模を増やして、お金もかけろという話はしているつもりはありません。 ただ、ワンフロアで臨床心理士や保健師や保育士や、そういう人たちがあって、悩みを持つ住民の方がそこにお出でになったときに、少しは完結をするやり方があるの

	ではないか。 例えばこのことについて、朝倉市にもお尋ねをいたしました。朝倉市も気になる子どもが増えてきており、本町の状況とあまり変わらないようでございます。新しく庁舎建設をされるときには、相談者に対する対応としてワンフロアで完結するような施設をつくりたいというようなことを言われておりました。 ただ、昨年の災害で状況は少し変わってきているようですけれども、隣の朝倉市でもそういうふうに、やろうとしているということでございます。再度町長にお尋ねをいたします。 私は、今ある施設を有効活用すれば、新しく施設を建設する必要もなく、そんなに難しい問題ではないと思っています。あとは組織機構の問題だけであるのではないかと、そう思っています。 ワンフロアによる完結型をつくっていくことにより住民サービスにも繋がり、職員の省力化にも繋がるのではないかと思います。あとは町長の思いだけだと思います。 最後に、再度町長の考えをお尋ねいたします。
議 長	町長
町 長	お答えいたします。 まさにですね、ワンフロアであったら本当に素晴らしいと思います。 例えば、本庁舎がすべて子育て中心にフロアが確保できれば、非常に素晴らしい子育て支援の視点からのフロアになるかと思っています。 と同時に、社会福祉の視点から見れば、例えば朝倉市の場合はですね、市でありますので、生活保護を見れる福祉事務所を持っているんですね。 要するに町村の限界というのは国のほうもしっかり考えておまして、町村ではそこまで把握できないと。だから県がバックアップするということで、福祉事務所はまだ町村には義務付けがされておられません。 そういったことも確かに自治体の体力というのもありましてですね、そのことも十分に考えることが、財政を考えながらまちづくりを進めていくということにもなるかとも思っております。 議員の言われましたことは、本当に私は、1つのフロアになればいいなと思うところであります。 ただ、なれば、どこかの課をどこかに持って行かなければならないと、そういった問題が発生するわけでありまして、その辺のところを十分各課の意見を尊重しながらですね、職員の意見をしっかり私は調整して、そして前に進むべきだと思っております。貴重な意見だと思っております。
議 長	山本一洋議員
山本議員	確かに自治体の体力というのも分かります。 私もこの問題については2度目の質問でありますので、ちょっとしつこかったかもしれませんが、ぜひともですね、前向きにお願いをしたいと思ひますし、筑前町、朝倉市に合わせろとか、春日市の素晴らしいところに合わせろ、久留米市に合わせろと言っているのではありません。筑前町らしさを出した、何か取り組みができないのかというふうなことで、お願いをしたいというふうに思ひます。ぜひとも前向きにお願いをしたいと思ひます。 次の質問に移ります。 めくばり館の今後の活用について、であります。 この問題も平成28年第2回の一般質問を行いましたけれども、それ以降の取り組みについて、担当課にお尋ねをいたします 私は今めくばり館があります複合施設めくば一るは、三輪地区の1丁目1番地だ

	と思っております。以前のようにいろいろな方々が集い、にぎわいのある施設になるように、また高齢者の居場所づくりや健康づくりなど、多様なイベントをもって行っ てはどうかと思っています。 それではまず、最初に、前回質問いたしました総合戦略ハッピープランにある世代 間交流の推進における、その後の進捗状況について、お尋ねをいたします。
議 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 総合戦略ハッピープランの子育て支援の推進につきまして、こども課、福祉課と協 議を重ね、子育て支援センターインめくばり館と題しまして、めくばり館でのたんぽ ぽ広場を実施いたしました。世代間の交流促進や子育て支援を行うことを目的とし、 平成29年10月に子育て支援センターの重要な機能である赤ちゃんや子連れの親 子からお年寄りまで自由に過ごすことができるたんぽぽ広場を、めくばり館に臨時に 開設いたしました。 期間は10月5日から11日までの平日の4日間で、めくばり館のお風呂がある週 とない週でそれぞれ実施をしております。 周知は、めくばり館と子育て支援センターにポスター掲示と両施設の利用者にチラ シの配布や声かけを1カ月以上前から行っております。 福祉課からはめくばり館に、子育て支援センターからはセンター利用者に声かけも 併せて行い、広報、ホームページ等でも全町的に周知を行いました。 参加状況ですけれども、4日間で、保護者41名、子ども50名、その内0歳から 3歳が84%を占めておりました。合計91名の参加がございました。 めくばり館の利用者の高齢者につきましては、4日間で59名でしたけれども、め くばり館の来所者それぞれに声をかけておりますが、常連の利用者の方は、お風呂や ゆったりした時間を楽しむために来所されており、子どもとの催しの参加は、残念な がらございました。 また、プログラムでも工夫し、子どもと大人が交流で楽しめることを意識して、読 み聞かせや歌に合わせて体を動かすなど計画し、声をかけ合い、参加を促しておりま したけれども、先ほどのような状況でした。 保護者の方の中には、「高齢者の方が声をかけてくれてとてもよかった」「高齢者の方 々と接する機会がありよかった」など、お風呂に行かれるときにですね、少し子ども さん連れの保護者の方に声をかけていただいた方があり、それを非常に喜ばれた意 見もございました。 また、保護者の方へのアンケートを見ますと、交流というのは毎回よりも、時々な らば参加したいというご意見でした。 今回はめくばり館での多世代交流をたんぽぽ広場の開設で実施いたしましたが、常 時めくばり館での開設よりも、イベントとして子育て広場や交流会を開催するなど、 工夫はできるのではないかと思います。 しかし、高齢者側の呼びかけや参加者を増やす方法では、さらに工夫が必要で、来 年度はその点を福祉課とさらに、今年の実績も交えまして協議し検討していきたい と思っております。以上です。
議 長	山本一洋議員
山本議員	私は、事業計画はどうも一方通行的ではないかというふうに思っています。私もめ くばり館や老人クラブの方々ともいろいろなお話をさせていただきました。 昨年世代間交流として、1回担当課から話があって、取り組みもされたということ でありますが、高齢者の方々も何かお手伝いをしたいと思ってあるそうございま す。次回も交流が行われる場合には、ぜひとも関係する団体などと十分に事前協議を

	していただき、実のある交流にされてはどうかと思いますが、担当課にお尋ねいたします。
議 長	福祉課長
福祉課長	先ほどこども課長のほうから、今年度実施しましたイベントについて、報告いたしました。 私からは、同日にめくばり館を利用されました高齢者に実施しました、アンケートをもとに回答させていただきます。 今年度のイベントにつきましの感想は、アンケートですが、半分が無回答でございましたので、あまり数字的に参考にはならないとは思いますが、「いつもと変わらない」が18%、「にぎやかで楽しかった」が16%でございました。 めくばり館利用の高齢者と子育て支援センター利用のお子さんとは年齢差が大きいため、体力の差などで交流にまでは至らず、場所の共有で終わってしまっております。 今後につきましては、場所の共有、交流行事、共に半数が「ときどきなら」という肯定的な意見で、否定的な意見は少数でございました。 30年度の交流につきましては、こども課と協議しまして、老人クラブ等に協力をお願いすることも考えていきたいと思っております。
議 長	山本一洋議員
山本議員	前回の私の質問で、めくばり館の活用についてお尋ねをしたときに、担当課長の回答としましては、めくばり館が老人福祉センターという根幹を維持しつつも、これまでと違った視点での活用ができないかと考えているとのことでした。老人クラブの方々も色々な案をお持ちの方がおられまして、話を聞いておりますと、いろいろな案が出てまいりました。 それは、今またカラオケが流行っているようで、町内ではたくさんのカラオケ店が営業されており、シニアの男女が楽しく集われているというようなことでございました。 めくばり館でカラオケ大会、競技会を行い、筑前町のチャンピオンを決めてはどうか、また、幸いめくばり館には風呂やシャワーの設備もあるので、スポーツジムのように器具を設置して、健康づくりや生きがいをづくりをしてはどうか、などの提案をいただきました。 町内や朝倉市にもスポーツジムがあり、高齢者や女性の方にはたいへん好評のようでございます。もちろん受益者負担制を取ってのシニアスポーツジムをつくってはどうか。そしてトレーナーについては、地域の元気なシニアの方で資格を有してある方などを雇用してはどうかと考えています。そのことが高齢者の生きがいをづくりや健康づくりにも繋がると思います。ロマンがあると活動が始まり、活動が始まると金が集まると言われております。 町長、ロマンを描こうではありませんか。シニアが持っている力を活用しようではありませんか。元気な高齢者を巻き込んでのいろいろな仕掛けを考えてはどうかと思いますが、町長、どのようにお考えでしょうか。
議 長	町長
町 長	まさにそのとおりであります。人生100年の設計をという時代に入りました。そのことから考えれば、今までの年齢概念というのは、もう切り替える時期が来ているんじゃないだろうかということだろうと思います。 まさに高齢者パワーを活かしてですね、様々な施策を展開することは今後本当に大事だと思っております。 と同時に、わが町の財産はめくば一とコスモスというですね、この立派な施設が

	あることであります。 以前に合併しておったら、たぶん1カ所しかできておりません。しかしながら2カ所あるということはですね、私は肯定的に捉えて、活用という視点でこの両施設を活かすべきだろうと。その中にはまさに高齢者、子育て、そういった視点が非常に重要だと思います。 そういったことと併せて、そういった民間活力ですかね、これまたお金がないわけですから、お金がなければ知恵を出すしかない、知恵の中の1つに民間活力があるかと思います。それはまたボランティア活力もあろうかと思います。 そういったことでぜひ、やっていきたいと思っておりますし、老人クラブの役員の方々もですね、非常な今、悩みを持っておられます。そういった悩みをですね、ぜひ、エネルギーを前向きの方に捉えていただいて、行動していただければと、連絡していきたいと思っております。貴重な意見だと思っております。
議 長	山本一洋議員
山本議員	ありがとうございました。 最後になりますが、今後もなお一層町民の声を聞いていただき、また寄り添っていただきながら、人が輝くまちづくりを実践していただきますようお願いを申し上げます、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。
議 長	これで4番 山本一洋議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	ここで休憩します。 13時より再開します。 (11:52)
再 開	
議 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (13:00)
議 長	14番 河内直子議員
河内議員	通告に従い、順次質問をさせていただきます。 今回は2点、子どもたちの安心・安全を守る取り組みについてと、安心・安全なまちづくりについて、お尋ねをいたします。 まず、初めに、生活保護基準引き下げによる就学援助対象者の縮小はあるのかということで、お尋ねをします。 政府は、生活保護利用世帯の7割が食費や光熱費など、日常生活に充てる生活扶助費を最大5%削減する方針を決定し、2018年10月から2020年10月まで3年連続で減額する計画となっています。 2013年には最大10%という過去最大の生活扶助基準の引き下げを行っており、それに続く大改悪を推し進めようとしています。 厚生労働省の試算によると今回の生活保護基準の見直しでは、子どもの多い世帯ほど削減幅が大きくなります。都市部に住む夫婦と子ども1人世帯の場合は、年3万6千円、夫婦と子ども2人世帯は年10万8千円もの削減になります。 生活保護は、憲法第25条に明記された国民の生存権を保障する最後のセーフティネットです。その生活保護を削減することは、国民の暮らしに大きな影響を与えます。低所得世帯の生活低下に連動します。 筑前町では就学援助の適用基準を、生活扶助基準の1.2倍としています。 現在の就学援助適用世帯で1.2倍を超えてしまう世帯が出てくるのではないかと心配しています。生活扶助基準が下がったから適用外はあり得ないと思いますが、今後どうなるのか、お尋ねをいたします。

議 長	教育課長
教育課長	お答えします。 国が平成30年度から段階的に実施する予定の生活保護基準の見直しに伴い、他の制度に生じる影響については、国の対応方針として、直接影響を受ける国の制度については、できる限りその影響が及ばないよう対応することを、基本的な考えと定められています。 地方単独の事業につきましては、国の取り組み、その趣旨を理解した上で、各自治体においての判断と示されているところです。 町におきましては、見直しの詳細が分かり次第、準要保護、就学援助にどのような影響があるかを確認した上で、できる限りその影響が及ばないよう判断していきたいと考えております。 ちなみに筑前町の就学援助、準要保護の認定基準については、生活保護基準に基づく認定倍率1.25倍を採用しております。以上です。
議 長	河内議員
河内議員	失礼しました。1.2倍とっておりました。1.25倍ということです。 今後もですね、格差と貧困が続く中、新規の申請が増えるのではと考えます。新たな申請者に対しても、現在の適用基準で対応していただきたいと思いますが、見解をお尋ねします。
議 長	教育課長
教育課長	先ほども申しましたとおり、現時点では生活保護基準の見直しについて、県から詳細な通知がまだありませんので、それを確認した段階で判断していきたいと考えております。以上です。
議 長	河内議員
河内議員	前回10%引き下げのときには、全国で83自治体が引き下げを行っています。その中に入らないように力を尽くしていただきたいと思います。 他の自治体では、住民税いくら以下という基準で適用しているところもあります。文部科学省も課税証明書等で収入状況を確認するとしています。そのほうが住民の皆さんにとっても分かりやすいのではないのでしょうか。 以前も提案はしていましたが、住民税方式に切り替えたらどうかと考えますが、見解をお尋ねします。
議 長	教育課長
教育課長	お答えします。 準要保護の認定基準については、本町では生活保護基準額を基に設定しております。各市町村においても認定基準の主なもののうち、生活保護基準額に一定の係数を掛ける方法は、全体の72.9%という状況にあります。 議員が言われました住民税方式につきましては、今後研究が必要であろうかと思っております。以上です。
議 長	河内議員
河内議員	先日、本年度の就学援助のお知らせを教育課で頂きました。 そこには平成29年1月1日に、筑前町以外に住居していた方は、そのときの住所地が交付する平成29年度所得課税証明書を出すように書いてあります。これが税の申請ではないんですか。
議 長	教育課長
教育課長	準要保護の認定基準は、筑前町は生活保護基準に準じておりますので、その基礎となる資料としまして、各自治体が発行します所得課税証明書、内容としましては所得証明書を見ますが、提出の際に保護者の方が混乱しないために、所得証明書、課税証

	明書、または所得課税証明書というのが各自治体交付されておりますので、所得課税証明書を取っていただくように周知をしているところです。以上です。
議 長	河内議員
河内議員	就学援助の補助対象費目には、筑前町では対象に入っていない体育実技用具費、通学用品費、通学費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費も補助対象となっています。就学援助制度のさらなる拡充をお願いし、次へ進みます。 次に、三輪中の体育館について、お尋ねをいたします。 今回国の2017年度補正予算に、安心・安全な学校施設整備費が学校施設等の防災費、減災費として862億円計上されています。これは、指定避難所における避難者の生活環境の改善のための施設整備事業に充てることができます。 財政措置として、地方債100%のうち元利償還金について、その70%が基準財政需用額に算入されるようになっています。 三輪中学校体育館は指定避難所に指定されています。しかし避難所でありながら、館内にはトイレもない状態です。先々建て替えはあるとは思いますが、この事業は平成32年度で終了してしまいます。有利な補助事業が使えるのなら、財政負担も少なく済みます。学校の施設整備も三輪中学校体育館建て替えを残すのみとなった今、この事業を活用して着手に踏み出したらと考えますが、見解をお尋ねします。
議 長	教育課長
教育課長	お答えします。 議員が言われましたとおり、平成29年度文部科学省の補正予算におきまして、防災・減災対策をはじめとした学校施設等の整備として957億円計上されております。 その中で安全・安心な学校施設の整備として、公立学校に662億円の補正額がついているところです。 こちらにつきましては、補正内容を確認しましたところ、昨年6月の県の調査におきまして、平成30年度建築計画に計上した学校施設環境改善交付金事業のうち、前倒し可能な事業を予算の範囲内において採択するというものであります。 三輪中学校体育館については、本年度に耐力度調査を実施する予定にしておりましたので、昨年の調査時点では建築計画には計上しておりませんでした。 また、当該補助事業の要件としては、三輪中学校体育館の現時点では該当要件になっておりませんので、補助の対象にはならないという状況になります。以上です。
議 長	河内議員
河内議員	大体三輪中の体育館は、いつ頃建て替えの予定なんでしょうか。
議 長	教育課長
教育課長	お答えします。 建て替えにつきましては、体育館改築に要する補助財源が、現時点で見込めない状況でありますので、一般財源のみとなるため、当面は改修等により施設の維持管理を行っていきたいと考えております。 今後については町の一般財源を使わずに、国の施策等で補助事業を活用した上での施設整備を図っていきたいと考えております。以上です。
議 長	河内議員
河内議員	いつになるか分からない。これで避難所としての役割は果たせるんですか、町長、お尋ねします。
議 長	町長
町 長	お答えいたします。 先日、財政計画を策定いたしました。その策定計画の前提といたしまして、今後の

	5年間においてはですね、大型事業等は前提といたしておりません。でないと、財政計画が立ち得なかったという問題もございます。 三輪中学校の改築、改修事業等につきましては、平成19年度にテニスコートを改修しております。それから、21年度に校舎改築で約8億円、そして昨年度にランチルームですね、約1億2,000万ほどで、総額ここ10年間で10億円の投資をしておるところでございます。 確かに校舎の改築順番としましてはですね、体育館が一番にあると、そういうことは十分認識しているところでございます。 しかしながら今、教育課長が答弁いたしましたように、その議員が言われた事業の対象にはならないと。 確かに7割交付税措置というのは魅力であります。そういった事業はなかなかございません。財政計画とも十分整合性を取りながらですね、今後有利な事業等があれば検討していきたいと、そのように考えます。 具体的な年次等は、まだ今の段階では、明確なものは申し上げることはできません。以上でございます。
議 長	河内議員
河内議員	こちら側としても有利な事業があったらご紹介していきたいと思います。なるべく早い建て替えを望むところです。 次に、子ども医療費助成に対するペナルティが廃止されます。さらなる年齢の拡大をということでお尋ねをしようと思っておりましたが、この質問は、午前中に12番議員からも同様の質問があります。重複しないようにお尋ねをいたします。 昨年10月、地方6団体は、子どもの医療費助成等に係る国保の国庫負担減額調整措置の全面的な廃止を、首相らに訴えています。厚生労働省の平成28年4月の助成実施状況調査では、全国1,741市区町村中、15歳年度末が1,005自治体、16歳が1自治体、18歳が378自治体、20歳が2自治体で、22歳が1自治体と、80%近い1,387自治体が15歳以上に助成を行っています。県下60自治体とも15歳未満は、わずか20自治体にすぎません。これだけ多くの自治体で取り組まれている助成制度です。2年前の調査です。現在ではもっと多くの自治体で取り組まれていると思います。 本来なら、課長もおっしゃっていましたが、国の助成制度として、すべての自治体に適用すべき制度ではないでしょうか。 かつて、既に遠い話となってしまいましたが、東京都が美濃部都政の時代に、老人医療無料化を初めて実現し、瞬く間に全国的に広がり、国の制度として老人医療費の無料化が実現しました。 その後、残念ながら国の福祉切り捨て政策の下、老人医療費無料化は水泡のごとく消えてしまいました。 そもそも自治体が国民福祉の向上のため行っている施策に対し、ペナルティをかけること自体どうかと思わざるを得ません。 冒頭申し上げましたが、子ども医療費助成に係る国庫負担減額調整措置の全面的な廃止だけでなく、2014年度の調査では、小学生以上37億6,000万円、高齢者23億7,000万円、障害者が290億3,000万円も減額されています。 これらの廃止を求めるとともに、子ども医療助成は国の制度として確立を国に強く働きかけていただきたいと思いますと思いますが、町長の見解をお尋ねします。
議 長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 午前中の梅田議員の答弁でもご回答しましたけども、私としましては、国が全面措

	置、全額撤廃するのは当たり前のことだというふうに思っておりますし、こども医療に対しましても、全国一律制度化するのも当たり前じゃないかなというふうに、現場のほうでも考えております。 そういった部分を踏まえて、全国自治体からでも、そういった全額撤廃の要望等ございますので、引き続き町長のほうも町村会のほうにも所属されておりますので、そういうところを通じてですね、子ども医療費の底上げ、全額撤廃等を訴えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。
議 長	河内議員
河内議員	町長も同じということによろしいでしょうか。
議 長	町長
町 長	地方自治体の財政事情等を勘案すればですね、当然だろうと思っております。
議 長	河内議員
河内議員	子ども医療費助成の拡充は、子育て真っ最中の多くの保護者の願いです。筑前町への転入者は、2016年は28人でしたが、昨年2017年は113人、その内0歳から14歳が86人も占めています。保護者の願いに背を向けることなく、必要な手立てをお願いして、次に進みます。 次に、安心・安全なまちづくりについて、初めに農業者トレーニングセンターについて、お尋ねをします。 農業者トレーニングセンターもだいぶ老朽化が進み、近年補修が次々と上がっています。 初めに、近年の補修額は、合計どのくらいかかっているのか。また、今後はさらなる大規模補修が見込まれると思うのですが、今後の見込み額はどれくらいか、建て替えるとしたらどのくらいの経費が見込まれるのか、そして、法定耐用年数はあとどのくらい残っているのか、建て替えの計画はあるのか、以上5点、お尋ねします。
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	私のほうからは修繕料について、報告をしたいと思います。 お答えしたいと思います。 農業者トレーニングセンターは昭和58年に建設されまして、35年ほど経過しております。 修繕料につきましては、平成16年度から平成28年度までの13年間で約3,300万円程度かかっております。 なお、ここ5年間は、年100万円前後で推移しております。以上でございます。
議 長	財政課長
財政課長	28年3月に公共施設等総合管理計画を策定しておりますけど、この計画におきましても農業者トレーニングセンター以外にも庁舎、学校などの公共施設の更新時期が、今後15年から25年にかけて集中するということが想定をされております。 公共施設の更新につきましては、少子高齢化、人口減少による施設利用の需要が減少することも予想されるなど、長期的な視点に立って全施設ごとのマネジメントを進める必要があると考えております。 こういった長寿命化に対する国の予算措置等もございますけど、これにつきましては公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を策定をしておくということが条件となっておりますので、財政計画の中でもお示しをしておりましたが、個別施設計画の策定をですね、急ぎたいというふうに考えております。 農業者トレーニングセンターの更新などにつきましても、この個別施設計画の中で検討をしていくということで考えております。 なお、建て替えに要する費用とかですね、そういった試算はまだしておりませんけ

	ど、これまでの施設の建設費とかですね、中学校の体育館あたりの建設とかを見ますとですね、今の規模であれば7億とかですね、夜須中学校体育館の規模であれば10億とかですね、そういった建設費用はかかるというふうには考えておるところです。
議 長	河内議員
河内議員	今後個別施設計画を作るということですが、いつ頃までに作成予定か、でき上がったら議会のほうにも配布をしていただきたいと思うんですが、いつ頃までに作ろうと考えておられますか。
議 長	財政課長
財政課長	今現在ですね、各施設ごとのデータの集計というかですね、そういったものを今既に始めておりますので、一応目標といたしましては、30年度中には策定をしたいというふうに考えておるところです。もちろん公表についてはさせていただきます。
議 長	河内議員
河内議員	先ほどもありましたが、大きな事業は、5年間は差し控えたいということで、その後にはなると思うのですが、先々の補修代をいろいろ計算すると、かえって建て替えたほうが安くつくのではというふうに考えます。1日も早い個別施設計画の策定をお願いして、次に進みます。 最後に、町の基金について、お尋ねします。 基金についても、昨日7番議員から質問があつていますので、重ならないよう、筑前町中期財政計画に沿って質問をしたいと思います。 計画の目標に、財政調整基金の額を20億円以上掲げています。総務省調査では、東京都特別区を除く平成28年度財政調整基金残高は、標準財政規模の10%と注意書きにあります。 筑前町の平成28年度標準財政規模は74億2,283万3千円であり、単純に計算した場合7億5,000万円程度です。20%以上の20億円以上を目標とした理由をお尋ねします。
議 長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 今、議員が言われましたとおり、全国自治体の積立額の平均については、標準財政規模の10%ということになっております。 本町の標準財政規模、28年度決算で約74億円でございますので、その10%、7億4,000万円ということになります。 財政調整基金につきましては、やっぱり予期せぬ支出に備えての基金でもありますので、この7億4,000万が果たしてですね、それで足りるのかということを考えますと、やはり少ないということで考えております。 特に基準といったものがあるわけではございませんけど、やはり20億円ぐらいは必要ではないかというふうなことで、財政計画の中でもそういった目標を立てているということでございます。
議 長	河内議員
河内議員	計画の基金残高の見込みでは、平成34年度は取り崩し額0となっています。 そうした場合でも決算預貯金の2分の1が財政調整基金に積み立てていくのか、お尋ねをします。
議 長	財政課長
財政課長	剰余金の2分の1についてはですね、積立を行っていきます。
議 長	河内議員
河内議員	財政調整基金20億、これでも剰余金があれば、どんどん積み立てていくということですか。

議 長	町長
町 長	財政調整基金はですね、確かに自治体において様々な事情があります。 例えば那珂川町、退職手当組合に入っていないですね。だからこそ独自で基金を持たなければならないと。様々な事情を持った上での基金の、今、総務省が発表した額であります。 本町にとってはですね、財政計画で示しておりますように、うちの特徴は、やはり合併前半に起債を起した下水道等の、それから合併特例債等の償還金が一番わが町の特徴だと、それに備えて返済基金を増額していく。だから、それもなおかつ見ながらでありますので、当然財調基金は7.5の2倍の15億円、プラス5億円、これの1つの指標は、隣の朝倉市さんも40億程度持ってあったということであります。そういったことの半分ぐらいは、ぜひキープしておきたいと。 あまりにも大きくなればですね、これは総務省が今非常に着目しております。そういった時点で目的基金への積み立ても行っていくと、そういったことになろうかと思えます。
議 長	河内議員
河内議員	中期財政計画、この中の数字で1点お尋ねをしたいと思います。 計画書9ページ、基金残高の状況の中で、基金残高の推移が掲載されています。 平成28年度決算合計56億5,208万5千円、また同じページの下段です。類似団体の平成28年度決算基金残高の合計も同額の56億5,208万5,000円となっていますが、ページをめくっていただいて15ページ、15ページの上段の基金残高の見込みの表の中では、一番左側ですね、の一番下、平成28年度末基金の合計残高56億6,819万8,000円、それと別にいただいた1枚ものの資料があります。これは、筑前町新町建設計画書の裏側です。裏側の一番下、基金残高と地方債現在高の推移、平成17年から平成28年、平成28年度末を見ますと、56億6,819万8,000円となっています。 この差額1,611万3,000円は何なのか、また、どちらの数字が正しいのか、お尋ねをします。
議 長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 まず、財政計画の9ページの額につきましては、これは一般会計の基金の残高が56億5,200万ということでございます。 それと15ページの基金残高、これにつきましては、住宅新築資金貸付事業特別会計の基金1,600万ほどがここに入っております。 財政計画につきましては、普通会計、一般会計と住宅新築資金特別会計ということですね、計画を策定しております。そのことも記載をいたしておりますけど、その差が出ております。 9ページにつきましては、これまでの状況を記載をしておりました。ここに住宅新築資金特別会計分の1,600万円の基金が入っておりませんでしたので、これにつきましては、説明が不十分であったかなということで考えております。 今後資料作成についてはですね、留意したいというふうに考えております。
議 長	河内議員
河内議員	財政計画は普通会計で行っているというんでしたら、この9ページも住宅資金特別会計を入れた56億6,819万8,000円じゃないとおかしいんじゃないでしょうか。再度お尋ねします。
議 長	財政課長
財政課長	一応28年度までの状況ということで記載をさせていただいておったわけですが

	ど、議員言われるとおりですね、統一した内容にしておくべきだったというふうに思っております。今後留意してまいります。
議 長	河内議員
河内議員	今年１月２５日、総務省事務連絡では、それぞれの基金の設置の趣旨に即して、确实かつ効率的な運用を行いつつ、優先的に取り組むべき事業への活用を図るなど、適正な管理運営に努められたいとしています。 今後それぞれの基金の活用について、どのような方針で臨まれるのか、お尋ねをいたします。
議 長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 財政調整基金につきましては、先ほど回答したような考え方を持っておるところでございます。 その他の目的基金につきましては、それぞれの目的に基づいてですね、活用をしていきたいというふうに考えておりますし、これまでもそのような形で、ある程度標準化した形ですね、毎年活用をいたしておるところでございます。 財政計画の説明の中でも申し上げましたように、今、地域振興基金が合併特例債を活用した基金の積み立ても行ったことによりまして、１６億ほど今ございますので、この分につきましては、公共下水道事業の公債費として繰出金で一般会計のほうから出しておりますので、その公債費の繰出金としてですね、それを明確化をしたいということで考えておりますので、地域振興基金についてはですね、約１０億円を１０年間を目途にしておりますけど、この部分についてはですね、公共下水道事業への繰出金に活用をしていくということで考えております。以上でございます。
議 長	河内議員
河内議員	地方自治体の基金について、基金残高増加を理由にした財務省などからの地方交付税削減の不当な攻撃は、決して許されるものではありません。町民要求実現の財源として、基金を積極的に活用していただくことをお願いし、私の一般質問を終わります。
議 長	これで１４番 河内直子議員の一般質問を終わります。
散 会	
議 長	これにて一般質問を終結します。 本日は、これにて散会をします。 お疲れさまでした。

(1 3 : 3 4)